

令和 6 年 7 月臨時会

令和 6 年 7 月 31 日

市 長 説 明 要 旨

【日程第 3】

今臨時会におきましては、令和 5 年度男鹿みなど市民病院事業会計決算の認定など 8 件について御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ち、諸般の報告を申し上げます。

まず、先の 6 月定例会で予算措置された定額減税調整給付金等の取組状況について申し上げます。

定額減税において、減税しきれない額を給付する調整給付金については、7 月 10 日に給付対象者 4,552 人に通知を送付し、8 月 15 日からの支給に向け、現在、市民からの問い合わせに対応しながら、支給決定等の確認作業を鋭意進めております。

また、新たに住民税非課税等となった世帯に対する 10 万円の給付金については、対象見込世帯 502 世帯へ、このうち当該世帯に属する児童一人当たり 5 万円のこども加算の給付金については、25 世帯 46 人へそれぞれ通知を終え、明日 8 月 1 日から順次支給する予定としております。

次に、新型コロナウイルス感染症の状況についてであります。

7 月に入り、秋田県内では感染者数が増加傾向で推移しており、本市においても少しずつ感染者が増えてきております。

新型コロナは、これまでも夏になると流行を繰り返しており、国の研究機関によりますと 8 月から 9 月にかけて感染が拡大すると予測されているため、市民の皆様には、換気や手洗いの徹底、症状が出た場合は早めに医療機関を受診するなど感染対策を心掛けていただくようお願いいたします。

なお、重症化予防を目的とした定期ワクチン接種については、65 歳以上の高齢者及び心臓や腎臓、呼吸器に機能障害があるなど基礎疾患を持つ 60 歳から 64 歳の方を対象に、市で接種費用の半分程度の 3,500 円を助成することとし、10 月 1 日から接種が始められるよう体制を整えてまいります。

次に、（仮称）男鹿中いりあい風力発電事業の進捗について申し上げます。

本事業は、日本風力開発株式会社の子会社「男鹿中いりあい風力開発株式会社」が、男鹿中中間口地区及び五里合琴川地区のエリアに 11 基の風車の建設を計画しているもので、令和 13 年の運転開始が予定されております。

同社では当該計画に係る環境アセスメントの手続きを進めており、令和 4 年の「計画段階環境配慮書」に次いで、このたび「環境影響評価方法書」を作成し、今月 5 日から書面での縦覧を実施しているほか、今月 27 日には男鹿市民文化会館を会場に「方法書」に関する説明会を開催しており、市民等 23 名が参加し、環境アセスの実施項目や手法等の説明と質疑応答が行われたところであります。

今後、県から市に対し、「方法書」に係る意見照会が予定されていることから、市としましては、「方法書」の内容を精査のうえ、両地区の住民からの意見等を踏まえ適切に対応するとともに、事業者に対し、引き続き地域との共生を第一に、地域住民への説明に意を尽くすよう要請してまいります。

次に、日本海メロンマラソンについて申し上げます。

第 36 回日本海メロンマラソンが、先週日曜日、県内外から 3,090 名の方々にエントリーいただき開

催されました。

県内では、7月24日から由利本荘地域を中心に記録的な大雨に見舞われたことから、秋田気象台からの大雨に関する気象情報を踏まえ、実行委員会において、中止基準の確認と想定される事態への対応策をあらかじめ検討し、万全の態勢で大会に臨んだところであります。

当日は時折小雨が降る中、地域のなまはげがランナーを応援し、近隣の住民自ら給水所を設置するなど、おもてなしの心を発揮したほか、完走後のメロンの振る舞いなど地域の特色を生かした取組が参加者に変好評価でありました。

開催に当たり、多くのボランティアや協賛企業の皆様、地域の方々のご理解とご支援をいただき、成功裏に終えることができたことに対し、改めて厚く御礼申し上げます。

大会を通じて、多くの方々から本市の魅力を感じていただき、リピーターとして本市を訪れ、また、特産のメロンをご愛顧いただけるよう期待しております。

次に、男鹿ナマハゲロックフェスティバルについてであります。

男鹿の夏の風物詩として定着し、13回目を迎える「男鹿フェス」が、先週末、船川港内特設会場で開催され、2日間で27組のアーティストが出演し、県内外から約1万2,000人のファンが詰めかけ、音楽の祭典を楽しみました。

当フェスは音楽の力で若い世代を中心に関係人口の拡大に大きく貢献しており、来年度以降も、引き続き側面から支援してまいります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

議案第 52 号は、令和 5 年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定を求めるもので、当年度は 3,057 万円の赤字となりました。

議案第 53 号から第 55 号までは、令和 5 年度男鹿市企業局各事業会計決算の認定を求めるもので、上水道事業会計においては 1 億 401 万円の赤字、ガス事業会計においては 4,213 万円の赤字、下水道事業会計においては 1 億 8,538 万円の黒字となりました。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

【日程第 5】

ただいま議題となりました条例案、予算案など 4 件について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、条例案でありますが、議案第 56 号は、国の電気・ガス価格激変緩和対策等事業により、酷暑乗り切り緊急支援として家庭や企業等のガス料金の値引きを行うため、本条例の一部を改正するものです。

次に、予算案でありますが、議案第 57 号は、5 月の暴風・波浪により被害を受けた漁業者の経営再建を支援するための経費を措置したもので、歳入歳出それぞれ 1,058 万 5,000 円を追加し、補正後の予算総額を 181 億 5,258 万 5,000 円とするものであります。

次に、報告でありますが、報告第 10 号は、上水道施設監視システム更新工事に係る継続費の精算について報告するものであります。

報告第 11 号は、令和 5 年度に放棄した債権のうち、水道料金等に係る債権について報告するものであります。

以上、提案理由について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。